

かがやき

耀

議会だより

KAGAYAKI

やかげ

No. 39

令和7年11月10日



今号の表紙
美川地区 9月曼殊沙華の絨毯

9月定例会報告：各委員会審査内容

・・・ P2 ~ 7

10月臨時会内容報告

・・・ P8

○定例会 一般質問 <10名>

・・・ P9~19



議会だより
YAKAGE(1)

第5回矢掛町議会

第3回定例会報告

賛成

岡山県では、イノシシなど一部の鳥獣について、市町村長が許可権限者となっていることが請願の根拠。有害鳥獣による農作物への被害は甚大であり、人命に関わる事態を引き起こす可能性もある。

一方で、狩猟者の高齢化と減少が進んでいるため、鳥獣被害対策実施隊自治会班の活動を拡大し、対策協議会を開催して意見交換の場を設けることは、農業従事者の強い意志表示である。有害鳥獣問題は、農業振興の観点からも見過

請願第1号

有害鳥獣問題に関する請願について

4日の本会議で可決承認された。また、一般質問では10名の議員が町政全般について質した。本会議での審議内容は以下のとおりである。

なお、委員会付託以外の人事の同意1件及び契約の締結2件の議案は、4日の本会議で可決承認された。また、一般質問では10名の議員が町政全般について質した。本会議での審議内容は以下のとおりである。

賛成

現場の声を正しく聞くことが一番大事だと思い請願者に出席いただき話を聞いた。ICT教育が始まると、教職員の業務は激減していると思っており、請願の内容は精査の必要があるが、矢掛町の現状にそぐわないとは思えない。

この問題があることに対し、地方議員だからこそ国に対する請願は必要であることから賛成。

今定例会で国へ提出したとしても、既に概算要

請願第2号

少人数学級の拡充及び教職員定数改善、「カリキュラムオーバーロード」の改善をはかるための、2026年度政府予算等に係る意見書採択の請願について

議案第51号

教育委員会委員の任命に同意を求めるについて

議案第68号

工事請負契約の締結について(矢掛町小田川(嵐山)かわまちづくり(推進タイプ)オートキャンプユニット棟新築工事の請負契約の締結)

議案第69号

物品購入契約の締結について(矢掛町内小中学校学習者用タブレット購入契約の締結)

全会一致



本会議審議結果(請願・陳情)

* ○賛成 × 反対

| | 浅野議長 | 土田 | 川上 | 花川 | 石井 | 小塚 | 原田 | 田中 | 岸野 | 福田 | 眞田 | 土井 |
|-------|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 請願第1号 | | × | × | × | ○ | × | × | × | × | ○ | × | × |
| 請願第2号 | | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | × |
| 陳情第3号 | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | × | × | × | × | × |

※議長は表決に参加できないため斜線表示

ごすことはできない。したがって、有害鳥獣被害対策協議会を一日でも早く開催し、駆除班・自治会・行政が連携して、請願にある提案等を検討すべきである。

捕獲者全員に報奨金を支給する制度を導入した場合、報奨金を目的とした不正行為、たとえば他地区での捕獲などが発生する恐れがある。また、報酬目当ての狩猟という認識が広がることで、本来の目的から逸脱し、被害地域での混亂を招く可能性もある。

自治会班の組織は行政主導ではなく、地域の鳥獣被害に対して意欲的な住民による任意の構成である。現在、小田・宇内自治会で組織されているが、いざも駆除の危険性を考慮し、猟友会に対応を依頼している。

駆除には高い危険が伴うため、専門的な知識と技術を持つ猟友会のような組織による対応が望ましい。現時点では猟友会との十分な協議が行われておらず、この状況で請願を採択することは、有害鳥獣駆除対策の後退につながる懸念がある。



3

反 対

陳情第3号

政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情

反 対

求に基づき、検討・調整が政府内で実施される時期においては有効性に欠け、提出の意義を見出だせない。また、カリキュラムオーバーロード改善については、判断材料が乏しく、成否を判断することは、基礎自治体・議会としては極めて難しく、議員個人が判断することは控えるべきと考える。



反 対

不採択

府舎管理は行政の責任であり、議会が関与すべきではない。

政党機関紙の勧誘行為に関する職員アンケート実施については、議会がこれを促進することは内部干渉であると考える。

賛 成

政党機関紙の購読は個人の自由であり、制限されるものではないが、庁舎内での集金などに応じる行為は、職務専念義務違反に当たる恐れがあることや議員に勧誘されれば、断りにくく、強制的・優越的と感じた職員の立場ではパワハラに該当する可能性がある。

庁舎内の政治的中立性の確保、パワハラから職員を守る観点からのものであることから賛成。



会計決算認定

各議員の評価ポイント

| | | | |
|---|---|--|--|
|  <p>土田正雄議員</p> | 賛成 <p>物価高騰対応やデジタル田園都市国家推進事業により国庫支出金、ふるさと納税により寄附金が増え、それらを財源として生活に密着した各種事業も行われており、評価する。</p> | <p>委員会においては種々指摘や提案があり、執行部においては当初予算に充分反映されることを願う。</p> <p>※議長は採決に加わりません。</p> |  <p>浅野毅議長</p> |
|  <p>小塚郁夫議員</p> | 賛成 <p>合併70周年事業で、色々な行事を企画し特に、防衛大学校吹奏楽部の記念コンサートは、文化センターが3階まで超満員となつており、町民が楽しめるイベントで賛成する。</p> |  <p>石井信行議員</p> | 賛成 <p>は、児童生徒だけでなく、地域住民の避難所としても、重要な施設であり、賛成である。</p> |
|  <p>福田京子議員</p> | 賛成 <p>物価高騰の中で決算額が増えたが、ハードのBGトレーニングセントー新築、健康増進事業等町民に活力を与えた事を評価する。</p> |  <p>岸野栄治議員</p> | 賛成 <p>認定こども園増設、保健センター改修、定期タクシーサービスは少子化対策や町民の健康支援、町民への新たな交通支援対策として評価し、賛成する。</p> |

委員会審査結果報告

審査結果は全会一致で承認

議案第 52 号 令和 6 年度矢掛町一般会計及び特別会計決算認定について

議案第 53 号 令和 6 年度矢掛町病院事業会計決算認定について

議案第 54 号 令和 6 年度矢掛町介護老人保健施設事業会計決算認定について

議案第 55 号 令和 6 年度矢掛町水道事業会計決算認定について

議案第 56 号 令和 6 年度矢掛町下水道事業会計決算認定について

議案第 62 号 矢掛町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について

議案第 63 号 令和 7 年度矢掛町一般会計補正予算（第 2 号）について

議案第 64 号 令和 7 年度矢掛町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

議案第 65 号 令和 7 年度矢掛町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

議案第 66 号 令和 7 年度矢掛町地域開発事業特別会計補正予算（第 1 号）について

議案第 67 号 令和 7 年度矢掛町字内財産区特別会計補正予算（第 1 号）について

本会議より、予算決算常任委員会に付託を受けた令和 6 年度各会計決算認定案 5 件、計画変更案 1 件、令和 7 年度各会計補正予算案 5 件の計 11 議案の審査を行った。



議会だより
YAKAGE (4)

令和6年度各 全会一致で可決承認

| | | | |
|--|---|---|---|
|  <p>花川大志議員</p> | 賛成 <p>新規事業に未執行もあつたが民生福祉への取組は担保され、数々の町の振興予算も適正な執行が認められた。その上での基金(貯金)の積み増しなど堅調な財政運営を評価した。</p> |  <p>川上淳司議員</p> | 賛成 <p>令和6年度決算是物価高騰の中、各課での工夫も見られ、「かわまちづくり」等への予算執行を行い、観光・移住に積極的な運用ができるいることを評価し、賛成した。</p> |
|  <p>田中輝夫議員</p> | 賛成 <p>定額タクシー制度と福祉タクシー助成により高齢者並びに妊婦等の移動支援や特定健診・後期高齢者健診の実施で町民の健康維持に繋がる事業など決算に繋がる事業など決算は適正と評価した。</p> |  <p>原田秀史議員</p> | 賛成 <p>ふるさと納税寄附金約9億6千万円を活用してのきめ細かな施策の展開や例年通り過疎債を活用しての事業展開など、確実で手堅い予算執行を評価する。</p> |
|  <p>土井俊彦議員</p> | 賛成 <p>昨年度の決算については近年の物価高騰もあり苦労されたと思う。財政状況は近隣の市町と比べて良好であり、この決算を評価し町民に寄り添った予算付けをお願いしたい。</p> |  <p>畠田政義議員</p> | 賛成 <p>昨年度予算は適正に処理執行されている。町民の足となる交通機関の整備と子ども・老人福祉、町民が住んでいて良かったと感じられる予算の執行であるため、評価する。</p> |

予算決算常任委員会

令和6年度決算審査

議案第52号

一般会計・特別会計

| 会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 差引額 |
|-----------------------|-------------|-------------|-----------|
| 一般会計 | 114億6,495万円 | 108億8,449万円 | 5億8,046万円 |
| 国 员 健 康 保 険 特 別 会 計 | 15億8,294万円 | 15億6,666万円 | 1,628万円 |
| 介護保健特別会計(保険事業勘定) | 21億 222万円 | 20億2,836万円 | 7,386万円 |
| // (サービス事業勘定) | 1,939万円 | 1,837万円 | 102万円 |
| 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 | 2億9,052万円 | 2億8,784万円 | 268万円 |
| 地 域 開 発 事 業 特 別 会 計 | 366万円 | 12万円 | 354万円 |
| 各 財 産 区 特 別 会 計 | 1,168万円 | 573万円 | 595万円 |

※ 表示単位未満の端数処理により合計が一致しない場合があります

委員会審査結果報告

企業会計（※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み表記です）

議案第 53 号

病院事業会計

| 収益的収入 | 収益的支出 | 当年度利益 |
|------------|------------|----------|
| 17億3,915万円 | 17億8,928万円 | △5,013万円 |
| 資本的収入 | 資本的支出 | 当年度利益 |
| 1億3,468万円 | 1億8,589万円 | △5,121万円 |

議案第 54 号

介護老人保健施設事業会計

| 収益的収入 | 収益的支出 | 当年度利益 |
|-----------|-----------|----------|
| 3億1,435万円 | 3億3,265万円 | △1,830万円 |
| 資本的収入 | 資本的支出 | 当年度利益 |
| 3,180万円 | 5,270万円 | △2,090万円 |

議案第 55 号

水道事業会計

| 収益的収入 | 収益的支出 | 当年度利益 |
|----------|-----------|------------|
| 3億 177万円 | 3億7,925万円 | △7,748万円 |
| 資本的収入 | 資本的支出 | 当年度利益 |
| 2億 210万円 | 3億3,518万円 | △1億3,308万円 |

議案第 56 号

下水道事業会計

| 収益的収入 | 収益的支出 | 当年度利益 |
|-----------|-----------|----------|
| 7億7,910万円 | 7億5,712万円 | 2,198万円 |
| 資本的収入 | 資本的支出 | 当年度利益 |
| 9億2,004万円 | 9億7,869万円 | △5,865万円 |

一般会計質疑応答

令和7年度

一般・特別会計補正予算

| 問 | 答 | 問 | 答 | 問 | 答 |
|---|--|----------------------------------|---|--|---|
| 地域福祉バスの利便性向上が必要であるが、現行の運行ダイヤは二つに対応できているか。 | 地域福祉バスはコストがかかるため、コスト削減に効果がある定額タクシーへの移行も図る中で検討する。 | 人・農地プランにより策定された地域計画により、何が変わらるのか。 | 町内118地区で計画設定した。当該年度では、各地域での話し合いを通じて農地の集約化や新たな耕作者が見つかるような体制づくりを地元協議の中で進めていく。 | ラジコン式草刈り機の導入経緯及び使用規則、使用場所、また、前機との性能の差異を問う。 | 地域福祉バスの利便性向上が必要であるが、現行の運行ダイヤは二つに対応できているか。 |

| 区分 | 補正前予算額 | 補正額 | 補正後予算額 |
|-----------------|-------------|-----------|-------------|
| 一般会計(第2号) | 106億5,500万円 | 4億9,300万円 | 111億4,800万円 |
| 国民健康保険特別会計(第1号) | 16億5,100万円 | 900万円 | 16億6,000万円 |
| 介護保険特別会計(第1号) | 20億1,500万円 | 4,000万円 | 20億5,500万円 |
| 地域開発事業特別会計(第1号) | 2,000万円 | 4,000万円 | 6,000万円 |
| 字内財産区特別会計(第1号) | 100万円 | 30万円 | 130万円 |



承認
可決

質疑応答

乗用式草刈り機が使用中金損し、使用不可になったことによる更新で、性能については、草刈り幅は狭くなるが安全性、利便性は向上する。また、講習を受講したまちピカやアダプト団体への貸出を想定している。

委員会審査結果報告

総務文教常任委員会

議案第57号 矢掛町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第58号 矢掛町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例制定について

法令の改正や国の制度変更に伴い改正するもの。どちらも町職員の働きやすさを重視した改正。

議案第59号 矢掛町立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定について

矢掛中学校屋内運動場2階アリーナへ空調設備を整備することに伴い、使用料を定めるもの。使用料（1時間1,000円）は電気代相当の実費で設定。施行日までの設備設置は未定だが、完了後すぐ使用可能に。

承認
可決

陳情第3号

政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情
アンケートはあくまで行政が実施するものであり、議会が扱うべき内容ではないため反対。

不採択

請願第2号

少人数学級の拡充及び教職員定数改善、「カリキュラムオーバーロード」の改善をはかるための、2026年度政府予算等に係る意見書採択の請願
多くの困っている声を受け止めるのが地方議会議員の責任であるため、賛成。

産業福祉常任委員会

請願第1号



有害鳥獣問題に関する請願

有害鳥獣被害対策協議会は開催し、活性化したものにするよう進言する。

わな猟においては安全な止め刺しが難しく、銃以外での許可が出なかつたこと。

全ての鳥獣捕獲者に報奨金を支給すると、猟友会となつた事例があること。



不採択

議案第60号

賑わいのまちやかけ宿創出施設設置条例の一部を改正する条例制定について

「矢掛宿泊滞在施設本館」と「矢掛宿泊滞在施設温浴別館」に名称を改める。今後、指定管理者が変更になっても対応可能な改定したもの。

議案第61号

矢掛町水道事業給水条例及び矢掛町公共下水道条例の一部を改正する条例制定について

災害その他非常の場合、他の市町村の指定業者に給排水の工事に支援が可能とするもの。能登半島地震における給排水設備の復旧の遅れを受けて、国の通達で改正するもの。

承認
可決



第6回矢掛町議会 第3回臨時会報告

議案第70号

町道運動公園線用地の共有物分割請求訴訟 に係る和解について

和解案を議会として

可決承認



建設途中の町道運動公園線（10月8日現在）早い共用開始を望む。

令和7年第6回矢掛町議会第3回臨時会が10月8日に開催された。

本臨時会では、訴訟の和解についての案件と補正予算案件の計2件が提出され、本会議において質疑を行った後、全会一致で可決承認となつた。

提出議案とその内容については、以下

のとおり。

問 今回の予算で3億円の増収があるが、支出は1億5,990万円となっている。寄附募集に要する費用は給付額の50%を超えるとルール違反になる。990万円分の金額が多いが、総務省のガイドラインにのっとっているのか。

答 委託料のシティプロモーション業務委託料990万円は、寄附をいただいた方への返礼品に矢掛町をPRするためのパンフレット等を同封、LINEを活用し、登録された方に定期的に矢掛町の情報を発信するものであって、寄附募集に要する費用ではないので問題ない。

歳入

| | |
|--------|-------|
| ふるさと納税 | 3億円 |
| 地方交付税 | 100万円 |

歳出

| | |
|------------|-----------|
| ふるさと納税事業費 | 1億5,990万円 |
| 損害賠償金 | 35万円 |
| ふるさと応援基金積立 | 1億4,010万円 |
| 予備費 | 65万円 |

議案第71号

令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第3号）について

可決承認

答 問

損害賠償金35万円については。

裁判所の判決どおり、賠償金33万円とそれに対する利息と遅延金である。

ふるさと納税寄附額岡山県内上位10自治体

| 令和5年度 | | |
|-------|-------|------------|
| 順位 | 自治体名 | 寄附額 |
| 1 | 吉備中央町 | 11億1,557万円 |
| 2 | 瀬戸内市 | 10億3,000万円 |
| 3 | 津山市 | 8億5,627万円 |
| 4 | 矢掛町 | 7億6,683万円 |
| 5 | 総社市 | 7億5,986万円 |
| 6 | 倉敷市 | 7億3,249万円 |
| 7 | 井原市 | 5億5,802万円 |
| 8 | 玉野市 | 5億5,505万円 |
| 9 | 里庄町 | 5億1,915万円 |
| 10 | 岡山市 | 4億4,668万円 |

| 令和6年度 | | |
|-------|-------|------------|
| 順位 | 自治体名 | 寄附額 |
| 1 | 瀬戸内市 | 13億1,151万円 |
| 2 | 総社市 | 12億7,498万円 |
| 3 | 吉備中央町 | 11億1,114万円 |
| 4 | 津山市 | 10億9,914万円 |
| 5 | 矢掛町 | 9億6,619万円 |
| 6 | 倉敷市 | 7億6,444万円 |
| 7 | 岡山市 | 6億9,060万円 |
| 8 | 里庄町 | 5億7,983万円 |
| 9 | 和気町 | 5億6,646万円 |
| 10 | 笠岡市 | 5億4,499万円 |



議会だより
YAKAGE(8)

~第3回~
9月定例会

提案・要望…あれこれ聞きました！ 一般質問



15ページ 土田正雄

(1)矢掛町農業公社の設立について
農作業の代行耕作事業を担う役割を持つ、「矢掛町農業公社」を設立してはどうか問う。



10ページ 石井信行

(1)不登校問題について
不登校児童生徒増加の要因解析と対処策について見解を問う。
(2)地球温暖化対策について



16ページ 堀田政義

(1)防災関連事項について
防災訓練及び市民参加型の避難訓練実施の有無と要望。
給水車の運転免許資格の確認。



11ページ 花川大志

(1)「矢掛町立地適正化計画」の進捗概況及び意義と成果物とは何か
持続可能な町の目標「歩いて暮らせるまち」へ計画想定とは。



17ページ 土井俊彦

(1)小田小学校の矢掛中学校への進学についての現状確認
笠岡市教育委員会との協議結果など詳細情報の開示を求める。



12ページ 川上淳司

(1)小北中学校と複式学級小学校の現状について
(2)地域おこし協力隊の現状は



18ページ 岸野栄治

(1)農業振興対策基金の現状
事業実績の概要と効果分析
(2)農業振興対策基金今後の展開
新品種・新技術導入に対する支援ほか、6次産業化について



13ページ 原田秀史

(1)下校中の熱中症対策について
児童生徒の下校時の対策は?
(2)民生委員について
本町の委員の充足率・活動内容・協議会への活動補助金等を問う。



19ページ 小塙郁夫

(1)国民健康保険被保険者証～資格確認書への変更手続きについて
(2)防災重点ため池について
事業の進捗状況と今後の展開



14ページ 田中輝夫

(1)子ども子育て施策—5歳児健診の取組に対する見解を問う。
(2)新ゴミ焼却施設稼働—ゴミ分別と可燃性粗大ゴミの持込について町民への周知方法等の現状は?

審議結果

矢掛町議会ホームページをご覧ください

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“定例議会の審議結果”をクリック

臨時会・過去の審議結果も見ることが
できるっぴ！



携帯電話・スマートフォン
の方はQRコードを読み取りください。



不登校は命の問題・現場で生の姿を見て

地球温暖化対策は待ったなし



いし い のぶ ゆき 石井信行 議員

答 教育長
原因は、多岐に渡っており、人間関係の不安・学

問 不登校児童生徒の数が、全国で50万人に近づいている。矢掛町も、増加傾向にある。学校に行けなくなつた不登校の児童生徒やその保護者に、支援策が届け切れていないのではないと考へるが、原因をどう捉えているか。

また、放課後児童クラブに足を運んで見ているか。

答 地球温暖化対策について、矢掛町は、太陽光発電に最も重点を置いた方向に向かうと思われる。そこで、以下を問う。

①太陽光パネルの撤去・修復時に補助があるか。

②太陽光パネルの設置に際して、土砂災害への責任や転売による責任逃れを許さない規制の法律・条例を制

を運んでおり、様々な研修の場でも、実態についての理解を深める努力をしていく。

業への不適応、生活リズムの不調、不安、抑うつなど様々な要因、複合的な要因があるとされている。一人一人の状況に合った対応を考え取り組んでおり、今後とも、研修などを含め、機会あるごとに実態に即した対応を検討していく。

問 地球温暖化対策について、矢掛町は、太陽光発電に最も重点を置いた方向に向かうと思われる。そこで、以下を問う。

①営利目的としての設置は、撤去まで含めた事業計画を考えることが基本で、国や県・民間の動向を見ながら、検討していく。

補助金については、スマートエネルギー導入促進補助金交付事業、エコキュートや蓄電池、窓断熱、電気自動車などを導入す



定する必要があるのでないか。
③国や県と協議して、電力会社と設置者との電力買い取りの価格交渉をする必要があるのではないか。

④買い取り価格は、2012年の3分の1まで値下がりしているが、経産大臣が決定することになっている。

答 町長
全国町村会から、政府に対しても、環境保全、災害対策など地域の実情に配慮した事業を徹底するよう要望している。売電よりも、自家消費型太陽光施設の設置を検討することも必要。

提言 不登校を命の問題として考えていただきたい。太陽光発電を推進することにより、地球温暖化対策を推し進めることとなるので、普及に努めていただきた

る場合の個人補助金制度がある。

②太陽光パネルの設置に際しては、景観破壊や土砂災害、保証責任の所在など多くの懸念がある。

③買い取り価格は、2012年の3分の1まで値下がりしているが、経産大臣が決定することになっている。





はな
かわ
ひろ
し
花川 大志 議員

歩いて暮らせるまちづくり…立地適正化計画

町民と行政の協働で構造的な町の課題を克服
持続可能な町を未来へ…各課の方針を問う！

町への愛着意識を！心の故郷、我が町やかけ

答
建設課長

同計画は生活利便性の確保や効果的な財政投資による持続可能な都市づくりを進めるための指針となる計画である。町全体の都市活力の維持向上を図ることを目的とし、無秩序な市街地の拡散制御と人口密度の一定数確保により都市機能の衰退阻止等を目的として設定された計画である。

問
『立地適正化計画』は矢掛町振興計画に準拠し、持続可能なまちづくりを企画・推進する計画だがその概要を問う。

問
同計画に謳われている「歩いて暮らせるまち」に関する各課の見解を問う。

答
建設課長

都市構造再編集中支援事業として「やかげ西町イベント広場」の整備等をおこなった。

今後は老朽化した町営住宅の在り方を検討し単身～2人世帯用の住宅の整備を考えている。

答
教育課長

同計画の推進に関連した小学校統合については、小・中学校は直接的な位置づけの対象ではなく、多極連携の中で学校運営協議会

問
同計画に謳われている「歩いて暮らせるまち」の展開について、実施した事業や今後取り組む施策など、まちづくりに関する各課の見解を問う。

の取組を地域ぐるみで進めている。学校は教育の場であると共に地域の集いの場でもあり、そうした機能を

街地では商業施設が減少し都市機能が拡散している。歩いて暮らせるまちづくりの実現には、快適な居住環境の地域創出を目指に掲げて取り組んでまいりたい。

答
企画課長

本町では生活関連の大型商業施設が川面・中川地区に集中する一方で中心市

【立地適正化計画の概要】

町の将来像《行政が目指すまちづくり》

『やさしさにあふれ 歩いてきて げんきなまち』

- 歩いて暮らせるまちづくり
- 都市機能の選択と集中による効果の最大化
- 地域特性対応の日常的都市機能の適正配置
- 交通利便性向上と公共交通サービスの維持
- 防災～安心安全なまちづくり
- 公共施設の集約と再配置
- …などなど

目標

人と地域を繋ぎ 豊かさを未来に紡ぐ

対流・交流促進のまち やかげ

答
町長

居住環境だけでなく医療福祉・教育子育て・防災・商業観光など様々な分野

の計画がこの立地適正化計画と結び付き現在策定中の矢掛町第7次振興計画とも繋がっていくこととなる。公共施設の適地を求める際には防災の観点から精査検討が必要であり、これらを踏まえ、持続可能なまちづくりに取り組んでいく。

小北中学校と複式学級小学校の現状について

地域おこし協力隊の現状



川上 淳司 議員

答 教育課長

小北中学校の存廃は両市町で協議の上進める必要があり、矢掛町としても児童生徒数の推移や教育活動

笠岡市学校適正化計画の説明の中で、北川小学校は令和12年度から新山小学校に通学するとの説明だった。矢掛町も早急に計画を示す必要があると思う。

また、町内の複式学級のある小学校を今後どのように解消するのかを問う。

答 教育長

小北中学校の今後については、10月以降に小田地区に出向いて住民の方々の

問 教育課は、大人の1年と子どもの1年の違いが分かってない。今大切なのは教育審議会を早急に開くことだと思うが、考えているのか。

笠岡市は、住民説明に入っているが、矢掛町民に対する説明をどのように行うのか。

答 教育課長

地域おこし協力隊の現状について問う。

問 地域おこし協力隊の現状について問う。

三人目は、町家交流館で活動し、観光イベントの企画や実施、県外での観光PRなどの活動及び道の駅での観光案内も行うなど幅広く活動している。

提言 教育委員会委員の責任は重く大変だとは思うが、難局を乗り切るために頑張っていただきたい。

地域おこし協力隊の活動にも期待している。

への影響を十分に分析し、地域の意向を把握し、笠岡市との協議を進める。

また、本年度の町内小学校における複式学級の状況は、美川小学校全学年と中川小学校の3・4年生で複式学級となっている。

まずは、保護者や地域の皆様の意見を聴取し、慎重に検討を進めていく。

意見を聴取する。また、複式学級の解消についても、保護者や地域の方々の意見を聴取する予定。本年度、その準備を進める。

答 企画課長

他3名の隊員がいる。一人目は水車の里フルーツピアで活動しており、SNSやラジオなどを活用した広報活動を幅広く行っている。



全学年が複式学級の美川小学校





原田秀史議員

下校中の熱中症対策について 児童生徒の下校時の対策は?

本町の民生委員の充足率・活動内容・ 活動補助金等を問う

問 民生委員は、高齢化が進む中、地域の福祉向上には欠かせない存在で、



「暑い～！冷たい水がほしい～！」

答 福祉介護課長

動費が不足するようであれば、基準額の引き上げを国に要望するとともに、町としても引き続き現状に即し

提言 来年以降も酷暑が予測されているので、児童生徒のため、早急な対策をすべきだ。

<民生委員の活動内容>
相談・支援
地域福祉活動
定例会・研修等
調査・実態把握
訪問
証明事務
行事・会議等へ参加など



問 本年7月の県南の平均気温は、昨年の同時期と比較し、1.4度高い34.9度と昨年より一段と暑くなっている。こうした

状況下での夏季における児童生徒の下校時の熱中症対策は喫緊の課題である。

本町では、日傘や保冷グッズの活用などによる対策がとられている様だが、保冷グッズの効果をより高めるための冷凍庫、また、

酷暑の中、日陰も少ない通学路の下校時に冷たい水を

児童生徒が補給するためのウォーターサーバーの設置を問う。

答 教育長

各学校では、それぞれの環境に応じて対応しているが、安全で安心して登下校ができる環境整備は重要であると認識し、下校時の負担軽減の観点から各学校の実情と要望を聞き、設備の整備を検討していきたい。

そうした中、本町では、定員は充足されている様だが、今後のなり手不足による定員不足を解消するため、現在委員に支給されている交通費等の活動費の増額及び民生委員本来の職務以外を洗い出し、整理すること。また、その職務の内容や範囲を広報紙、矢掛放送などで広く町民に伝え、負担軽減を図り、担い手確保にも繋げて行けばと思うが執行部の見解を問う。

た活動支援を行う。また、広報紙や矢掛放送を通じ、民生委員の役割などを周知し、民生委員が誇りを持ち活動できる環境づくりを地域全体で考える中で、担い手確保に繋がればと思う。

子ども子育て施策に5歳児健診の実施を！

新ごみ焼却施設へのごみの分別・可燃性粗大ごみ持ち込みの変更点は？



田中輝夫議員

子どもの発育状況を確認する幼児健診は1歳半と3歳での健診は義務である。5歳児健診は各自治体の任意であるが、近年は重要性が言わされている中で本町の5歳児健診実施取組に対する見解を問う。

答

こどもみらい課長

5歳という時期は、言葉の理解力が大きく伸び、友達との関わりも増えてくることから、それまで気づきにくかった発達の特徴が

問

子どもの発育状況を確認する幼児健診は1歳



5歳児健診の様子

答

こどもみらい課長

集団健診実施までに巡回健診を行う考えはない。

答

町民課長

新ごみ焼却場は、本年12月15日から井笠地域3市2町の共同処理を行う井笠広域里庄清掃工場に移行される。直接搬入した場合の処理手数料は、家庭系ごみは現在10kgあたり50円だが、

見えてくる時期である。本町としても情緒や社会性の発達状況、育児環境の課題など早期に発見して必要に応じ医療・福祉・教育などの支援につなげることは、その後の社会生活への適用の点から非常に重要と考えており、令和9年度からの集団健診の実施に向けて準備している。教育分野と情報報を共有できる体制整備についても検討を進めていく。

問

稼働間近になつた新ごみ焼却施設への分別の仕方、可燃性粗大ごみを直接搬入する際の変更点及び

町民への周知時期等を問う。

巡回するとなると、医師や心理士など数少ない専門職の確保が難しく、集団健診など早期に発見して必要に応じ医療・福祉・教育などの支援につなげることは、その後の社会生活への適用の点から非常に重要と考えており、令和9年度からの集団健診の実施に向けて準備している。教育分野と情報報を共有できる体制整備についても検討を進めていく。

巡回するとなると、医師や心理士など数少ない専門職の確保が難しく、集団健診など早期に発見して必要に応じ医療・福祉・教育などの支援につなげることは、その後の社会生活への適用の点から非常に重要と考えおり、令和9年度からの集団健診の実施に向けて準備している。教育分野と情報報を共有できる体制整備についても検討を進めていく。

巡回するとなると、医師や心理士など数少ない専門職の確保が難しく、集団健診など早期に発見して必要に応じ医療・福祉・教育などの支援につなげることは、その後の社会生活への適用の点から非常に重要と考えおり、令和9年度からの集団健診の実施に向けて準備している。教育分野と情報報を共有できる体制整備についても検討を進めていく。

巡回するとなると、医師や心理士など数少ない専門職の確保が難しく、集団健診など早期に発見して必要に応じ医療・福祉・教育などの支援につなげることは、その後の社会生活への適用の点から非常に重要と考えおり、令和9年度からの集団健診の実施に向けて準備している。教育分野と情報報を共有できる体制整備についても検討を進めていく。



現在建設中の新ごみ焼却施設

巡回するとなると、医師や心理士など数少ない専門職の確保が難しく、集団健診など早期に発見して必要に応じ医療・福祉・教育などの支援につなげることは、その後の社会生活への適用の点から非常に重要と考えおり、令和9年度からの集団健診の実施に向けて準備している。教育分野と情報報を共有できる体制整備についても検討を進めていく。

巡回するとなると、医師や心理士など数少ない専門職の確保が難しく、集団健診など早期に発見して必要に応じ医療・福祉・教育などの支援につなげることは、その後の社会生活への適用の点から非常に重要と考えおり、令和9年度からの集団健診の実施に向けて準備している。教育分野と情報報を共有できる体制整備についても検討を進めていく。

巡回するとなると、医師や心理士など数少ない専門職の確保が難しく、集団健診など早期に発見して必要に応じ医療・福祉・教育などの支援につなげることは、その後の社会生活への適用の点から非常に重要と考えおり、令和9年度からの集団健診の実施に向けて準備している。教育分野と情報報を共有できる体制整備についても検討を進めていく。

剪定枝など直接持ち込む場合にサイズ変更の有無は。

答

町民課長

剪定枝・木片等持ち込みの場合の太さ・幅等サイズは緩和されることとなる。

提言

リチウムイオン電池を家庭ごみに出さないよう注意喚起を望む。





つちだまさお
土田正雄議員

農業公社の設立について

問

農業従事者の数は、2020年の136万人が、2050年には36万人と30年間で100万人減となる見込みである。

農作業受託事業として、稻作を中心とした農作業の受託を調整し、高齢化による担い手不足への取組を行うための「矢掛町農業公社」を設立してはどうかを問う。

答

産業観光課長

令和2年度に実施した「地域農業の将来に関する

問 公社の設立も時間がかかるので、農作業の代行を行う代行耕作事業を検討してはどうかを問う。

答 産業観光課長

「農作業受託」として農業

問 コメの価格が上がり、コメ農家も元気が出てきている今、何らかの対策を検討すべきと考えるが見解を問う。

答 町長

提言 国も、コメ増産のほか、耕作放棄地の拡大を食い止め、農地を次世代につないでいくことを掲げており、担い手不足が強く懸念される中、安心・安全の生産体制を強化する方向性を示している。

アンケートにおいて、5年以内に離農や経営縮小を考えている農家が43%、また、後継者がない農家が32%となっており、農業の担い手が半減する可能性が推測できる。

さらに、「中山間地域直接支払事業」において、第6期対策となる令和7年度から、活動集落が12集落から9集落へ減少し、耕作放棄地の増加が懸念される。

令和8年度に改定予定の「農業ビジョン」の改定にあたり、農業公社の設立についても、有識者等の意見を聞いて検討する。

公社の中心的な事業に位置づけられ、有識者等の意見を聞きながら検討する。



町内には集落営農や中核農家といった、しっかりとした担い手基盤もある。町全体を見据えて、農業公社または農業公社の役割を担う何らかの団体の設立についても、全国の事例も参考にしながら研究していく。

が不足し、従事者そのものの減少が深刻化する中で、「農業振興対策基金」における農地流動化助成事業などにより対策を講じてきたが、農作業の代行事業についても検討することが必要と考えている。

平成30年災害を教訓にした 防災訓練の実施予定は？

町民参加型避難訓練を職員に 給水車運転の免許取得のための補助を



ひるたまさよし
眞田政義議員

問 防災関連事項について
3点問う。

①平成30年度災害を教訓にした各関係機関との連絡体制・防災備品・緊急資材等の確認等、実施予定。

②町民参加型避難訓練の実施。地震等災害で道路が寸断され集落が孤立した、電気・水道・通信が出来なくなつた等の想定訓練は。

③給水車を運転するには免許が必要で緊急時には町職員全員の協力が必要となる。免許取得の補助について。

答 総務防災課長

①毎年、岡山県が主催する関係機関と連携して水害・地震対応の図上訓練を年2回参加し、関係機関との連携を図っている。また、令和6年には、防災ヘリを呼んだ孤立集落対応訓練を行い、各関係機関との連絡体制の確認を行つた。

通信不能の場合は、防災無線、衛星通信Q—ANPIシステムなど備えている。今後も地域で具体的な実践的な訓練が何より重要。町内会、自治会単位の防災訓練が重要である。引き続き地域において訓練をして頂けるように取り組みたい。

②令和6年に羽無地区が孤立したとして、県・消防組合と連携し防災ヘリを要請する訓練を実施している。美川小学校で飲料水、食料を積み込み、桃源郷はなしの里で積み込んだ物資・衛星電話を降ろし、衛星電話

と災害対策本部との通信を行なう訓練を実施した。8月には7地区の自治会・公民館、防災士等で避難者の受付、避難所物品の活用、Q—ANPIシステムを利用した避難者の安否確認、給水車による給水訓練等避難訓練を行つた。また、集落の孤立時に有効なドローンについて、本年度、井原地区消防組合が導入することとなつていて。

問 ドローンの活用訓練と衛星通信Q—ANPIシステムによる訓練と一般市民を対象にした避難訓練についてでは、本年度、井原地区消防組合が導入することとなつていて。電気・水道・通信の遮断時に特化した訓練も必要であると考へる。今後も、適当な時に町内会、自治会単位の防災訓練が重要である。引き続き地域において訓練をして頂けるように取り組みたい。



8月に行った災害避難所（給水）訓練

答 総務防災課長

消防組合導入後、操作訓練を充分行つた後に組合と協議し、具体的な計画を立てる。Q—ANPIの訓練はわかりやすく工夫をしながら令和8年度も継続的に行なう計画。また、一般市民を対象とした避難訓練も継続的に計画する。

提言 今后も避難訓練を実施し、市民が安心して避難出来る避難所の運営と環境にすべきである。

③運転可能職員95名を確保している。今後、不足になる時点で運転免許取得のための補助を考える。





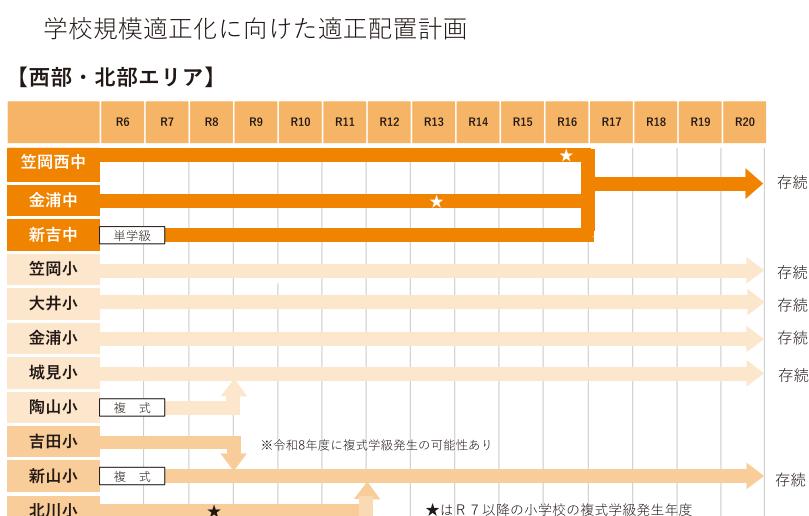
ど い とし ひこ 井 俊 彦 議員

小北中学校の方向性は?! 矢掛町教育委員会はどう考えるか どうなる小田地区児童の進学は?!

区の児童が矢掛中学校へ進学・統合する件について質問したところ、「笠岡市教育委員会と協議し、情報共有を進める」との回答があつた。それから約半年が経過したが、現在の進捗状況はどうか。

小北中学校の問題は、小田地区の保護者や地域にとって非常に重要であり、これまでにも長く協議されてきた経緯がある。今後のまちづくりを考える上でも

この課題の解決は欠かせないと考えるが、町としての見解を問う。



を伺う場を設定する。今後の具体的な計画については、段階を踏みながら進めたい。

提言 小北中学校の問題を
解決に導けるよう継続して
この件については質問をさせ
ていただく。

示せるよう努める。今年度中に保護者の方々や小田地区の皆様との御意見を伺う場を設定し教育委員会が出来向いて説明を行い、ご意見をいただき計画である。

小田地区の保護者の方、地域の皆様、そして何よりも子ども達にとつて重大な事案であることは言うまでもない。笠岡市教育委員会との協議を通じてでき

答
町長



笠岡市・矢掛町組合立小北中学校

農業振興対策基金の現状と今後の展開

事業実績の概要と効果分析

新品種・新技術導入に対する支援ほか、

6次産業化について



岸野栄治議員

本町の基幹産業である農業の振興を図るため実施した独自事業は次のとおり。

本事業における検証ではイノシシ等の有害鳥獣の侵入を防ぐ柵の設置には2か年で約17ヘクタールの農地に防止柵が設置され、農作物の被害防止や生産意欲の向上に寄与した。

問 農業振興対策基金が創設されたが、事業実施でどんな成果が生まれたか。

答 産業観光課長

農業振興対策基金事業へ

| 有害鳥獣防護柵設置事業 | | | |
|-----------------|-----|----|------|
| R5 | 1件 | R6 | 2件 |
| 有害鳥獣侵入防止柵整備支援事業 | | | |
| R5 | 3件 | R6 | 6件 |
| 農地流動化助成金事業 | | | |
| R5 | 95件 | R6 | 119件 |
| 農業共済収入保険助成事業 | | | |
| R5 | 22件 | R6 | 28件 |

問 農業振興対策基金の今後の展開について問う。

答 産業観光課長

助成金を交付した事業の実績

①新品種・新技術導入に対する支援について。

②農業の6次産業化支援の推進は。

③農業の生産資材の高騰に対する支援の考え方。

提言 地域計画は毎年の進捗状況把握や事業検証で見直しを行い、計画を進めていくべきだ。

また、農地中間管理事業等により、3年以上の使用賃貸借権等を設定した農地の耕作者へ助成金を交付する農地流動化助成事業では、経営規模の拡大や担い手の育成が図られた。

④農業振興対策基金事業への農業者意見要望はどこで。

毎年地域計画における協議の場で、農業振興に係る意見をいただいている。

答 産業観光課長

町長

導入では、スマート農業技術活用促進法による補助事業にロボット農機や農業用ドローンなどの整備支援がある。

②6次産業化については、町内で生産された農産物を活用し、新商品の開発を行う方に補助金を交付する商品開発等支援事業を実施している。国においても地域資源活用価値創出推進事業として、農林水産物を利用した新商品開発や6次産業化の取組の支援事業があり紹介している。

答 農業振興対策基金は、今後の展開で検討事項に4点を挙げる。

①稻作について生産者の意見を伺い効果的な施策を研究する。

②農業の機械化についてスマート農業技術の活用で効率化と生産性を高める。

③農産物の商品化について、新商品開発・既存の商品改良に補助制度がある。商品化される事で農業、商工業から観光へと循環していく。

④農業の経営安定化に欠かせない保険料補助や加入促進を検討する。





こづかいくお
小塚郁夫議員

問 本町では矢掛町振興計画との整合・融和を図りながら、強勒化に関する個別計画の指針として、国士強勒化計画アクションプランを令和3年度に策定している。計画年次が令和7

問 今年度末には町内全域のため池ハザードマップが完成予定で、避難経路や安全

資格確認書への変更手続きについて 防災重点ため池について 事業の進捗状況と今後の展開

問

令和6年12月2日から
国民健康保険被保険者

資格確認書がなくなり、
資格確認書に変更され、マ

イナンバーカードを取得し

ていない人や取得してい

も受診が困難な高齢者、特

に一人暮らしの人や障害者

的人には、配達した書類だ

けでは理解しにくい。どの

ように連絡・説明されたの

か問う。

答

健康推進課長

マイナンバーカードをお

持ちでない人やカードと



マイナ保険証へ移行



不安のある方については、安心して医療機関を受診いただけるよう窓口や電話にて個別に丁寧な説明を行い不安点の解消に努めている。

保険証の連携が済んでいない方には、7月16日に資格確認書や、広報やかけ7月号でも制度変更について周知を図っている。

①現在の計画における防災重点ため池の事業進捗状況を問う。

②事業進捗状況における担当課の考え方、また今後の対応について問う。

答

建設課長

現在124か所の防災重点ため池が指定されており、防災・減災対策として老朽化したため池の廃止、ハザードマップの作成等、

老朽化したため池の廃止を目標10か所に対し、13か所の工事が完了し、4か所の池

で廃止工事を実施中、7か所のため池について廃止要望があり、来年度以降に事業化の予定。

確保の方法を地域住民の皆さんにお知らせする。

また岡山県が主体で、防災ため池の劣化状況、豪雨体制評価を実施しており現在86か所が完了している。

老朽化が著しいため池については、地元要望により優先的に改修計画を進めており、矢掛地区の下池についてボーリング調査や、事前調査の実施に向けた関係者への説明会を実施し、岡山県、本町で令和9年度の事業採択を目指している。



池の底樋

提言 高齢者等の手続きについて行政として相手に対し気配りを持つた対応を求める。



今月の表紙

美川地区を流れる美山川沿いに
曼殊沙華の群生地があります。
毎年見頃を迎える頃には、
多くのカメラマンが訪れます。



議員閉話
ねろ音



現代の担い手は

矢掛町議会
議員 浅野 毅

「担い手」という言葉は、「担う」という動詞と「手」という名詞で成り立っている。

「担う」は「重いものを肩に乗せて運ぶ」という意味に加えて、責任を持つという意味も含まれている。また「手」という言葉は、その行動を実行する人を指しており、両者が組み合わされることで何かを支える存在を表す言葉と成っている。

昨今 特に農業分野、地域振興や環境問題などでもまことに地域振興や環境問題などでもまな分野で担い手の重要性が再認識されている。

歴史的に見ても担い手という概念は常にコミュニティや社会の重要な要素として存在しており、今後とも注視したい。

議会木シテナ

FAX

専用番号
(082)9020



<https://logoform.jp/form/Tssv/525647>

矢掛町議会は、皆さんの声をぜひお届けいただきたく、議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会会直結の『ホットライン』を開設しています。

編集後記

季節は進んで今年も一ヶ月余りを残すのみとなりました。世界はアメリカ大統領の考え一つで、大きく揺れることがあると感じます。矢掛町に暮らしている我々にも影響があることは間違いないでしょう。

町議会の内容把握は、議会だよりを読んでいただくと、よく理解できます。

9月議会は令和6年度矢掛町の決算書を審査し認定する事です。家庭の確定申告や、企業の決算と同様に認定した内容を、精査して来年度の予算編成に、反映することです。議会は予算要求に、政策として生かしていく事が求められています。町民の皆様には議会だよりを、隅々まで読んでいただきます事を切望します。(岸野)

本会議 一般質問

- ・ 総務文教常任委員会
- ・ 産業福祉常任委員会
- ・ 予算決算常任委員会

* 総務文教・産業福祉両常任委員会の傍聴
に関しては委員長の許可が必要。
※ プラカード・カメラ・その他音響機器等、
器物の持ち込みはできません。
※ 拍手・発言討論は不可。ただし緊急的な
途中退室及び入室は可能です。

お問い合わせ
矢掛町議会事務局
(082)1119

議会傍聴しおもせんか?

- 定例会本会議や常任委員会はどなたでも傍聴が可能です(お子様連れも可能。内容・状況により退室を求める場合があります)。
- 定期会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

